

2020年度
東京藝術大学
大学院映像研究科（博士後期課程）入学者選抜試験
【出願資格認定審査】について

学生募集要項（2，3頁）[1-4 出願資格 第7号，第8号]により出願しようとする方は，事前に本学が行う資格審査を受け，出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする方は，次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴，職歴，研究歴，活動歴等を証明する書類

①大学入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある方（在職中を含む）は，在職期間及び業務内容等の証明書

③研究活動において表彰・受賞歴がある方は，それを証明するもの

④その他，参考となるものがあれば，各自で任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：著書，学術論文，作品リスト，作品資料アルバム，研究論文のレジюме等，簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形3号封筒に自分の住所・氏名を記入し，切手94円分を貼付すること。）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし「ハ）研究活動等が分かる資料」については，返却希望者に対して，送料受取人払いにより返送します。

2. 提出期限：2019年10月31日（木）

大学院映像研究科教務係へ直接持参，または郵送（書留扱い）で送付すること。

イ) 教務係受付時間：平日 9:30～12:30，13:30～17:00

ロ) 郵送の場合：2019年10月31日（木）17時必着（表面に「出願資格認定審査申請」と明記すること。）

3. 審査結果等

審査の結果は，2019年11月15日（金）までに申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は，学生募集要項に従い，出願手続をしてください。

※ [1-4 出願資格 第8号]により出願資格認定審査に申請をする方は，年齢24歳以上（2020年4月1日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学，大学院等の修了者・中退者等で，それに加える教育研究機関等での研究歴を有する方，著書・学術論文等の研究業績を有する方，第一線で活躍する方などで，修士の学位を有する方と同等以上の学力があると思われる方

◆問い合わせ先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 横浜市中区本町4-44 (Tel：050-5525-2675 または 045-650-6201)